【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2018年 5 月14日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 木 下 榮 一 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地

(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っ

ております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大 菅 克 大

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所

東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大 菅 克 大

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所

(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第94期 第1四半期 連結累計期間		第95期 第1四半期 連結累計期間		第94期
会計期間		自 至	2017年1月1日 2017年3月31日	自至	2018年1月1日 2018年3月31日	自至	2017年1月1日 2017年12月31日
売上高	(百万円)		36,679		36,842		158,382
経常利益又は経常損失()	(百万円)		356		914		4,250
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)		633		349		2,807
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		875		1,120		4,113
純資産額	(百万円)		65,934		69,114		70,916
総資産額	(百万円)		210,935		210,429		201,348
1 株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)		28.05		15.47		124.29
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						124.08
自己資本比率	(%)		30.4		32.0		34.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第94期第1四半期連結累計期間及び第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1 株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に 重要な変更はありません。

なお、2018年1月1日付で㈱井関松山製造所を存続会社とする吸収合併方式により、㈱井関松山製造所と㈱井関邦栄製造所が合併しております。また、同日付でISEKI France Holding S.A.Sを存続会社とする吸収合併方式により、ISEKI France Holding S.A.SとISEKI France S.A.Sが合併しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間より㈱井関邦栄製造所及びISEKI France S.A.Sの連結子会社2社は、連結範囲から除外しております。

なお、存続会社のISEKI France Holding S.A.SはISEKI France S.A.Sに社名変更を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に個人消費の持ち直しが進むなど、緩やかに回復しています。また、世界経済は、欧米において堅調に回復基調が継続していること、中国については持ち直しの動きが続いていることなどから、総じて緩やかな回復が続いています。

一方、国内農業環境につきましては、担い手への農地集積や畑作・野菜作への作付転換など農業の構造的な変化を受けたニーズの変化を伴いながら、農機需要は弱含み横ばいで推移しています。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、引き続き販売量の拡大に努めてまいりました。また、海外においては主力地域である北米、欧州、中国、ASEANでの販売強化に努めた結果、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比163百万円増加の36,842百万円(0.4%増加)となりました。国内売上高は、新商品を投入した田植機は増加し、作業機が好調に推移したものの、農機関連全体では天候不順の影響を受け微減となり、全体では前年同期比113百万円減少の28,418百万円(0.4%減少)となりました。海外売上高は、北米向けで前年同期の取引条件一部変更影響が一巡したことによる増加や、中国での現地在庫調整による田植機半製品の出荷減少などにより、前年同期比276百万円増加の8,424百万円(3.4%増加)となりました。

当社グループの事業は季節性による変動を受けます。不需要期である当第1四半期においては、営業利益以下の各利益において損失となりました。営業損益は、施設不採算工事や子会社合併に伴う退職給付計算原則適用による一時的負担のほか、人件費の増加等により、前年同期比326百万円減少の599百万円の損失となりました。経常損益は、為替差損益や持分法投資損益の悪化等により前年同期比558百万円減少の914百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、税金費用が減少し前年同期比284百万円増加の349百万円の損失となりました。

商品別売上状況につきましては、次のとおりであります。 [国内]

整地用機械(トラクタ、乗用管理機など)は7,260百万円(前年同期比4.7%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は2,164百万円(前年同期比13.0%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は2,800百万円(前年同期比5.5%減少)、作業機・補修用部品・修理収入は8,566百万円(前年同期比1.7%増加)、その他農業関連(施設工事など)は7,626百万円(前年同期比0.2%増加)となりました。

[海外]

整地用機械(トラクタなど)は6,064百万円(前年同期比45.4%増加)、栽培用機械(田植機など)は1,491百万円(前年同期比33.7%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は1百万円(前年同期比99.8%減少)、作業機・補修用部品は639百万円(前年同期比11.9%増加)、その他農業関連は226百万円(前年同期比43.2%減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,081百万円増加し210,429百万円となりました。主に、受取手形及び売掛金の増加7,250百万円、たな卸資産の増加3,073百万円、投資有価証券の減少889百万円によるものであります。

[負債]

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,883百万円増加し141,315百万円となりました。主に、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の増加3,767百万円、短期借入金及び長期借入金の増加8,744百万円、流動負債その他の減少815百万円によるものであります。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,802百万円減少し69,114百万円となりました。主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上349百万円、剰余金の配当677百万円、その他有価証券評価差額金の減少619百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は539百万円でした。 なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	22,984,993	22,984,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	22,984,993	22,984,993		

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(/ = / = / / / / / / / / / / / / / / /						
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年 3 月31日		22,984,993		23,344		11,554

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2017年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2017年12月31日現在

			2017年12月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,900		権利内容に限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,537,200	225,372	同上
単元未満株式	普通株式 51,893		同上
発行済株式総数	22,984,993		
総株主の議決権		225,372	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)含まれております。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機㈱	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	395,900		395,900	1.72
計		395,900		395,900	1.72

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2018年1月1日至 2018年3月31日)及び第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日至 2018年3月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2018年 3 月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,981	8,415
受取手形及び売掛金	3 25,113	3 32,363
商品及び製品	45,410	48,963
仕掛品	6,728	6,251
原材料及び貯蔵品	1,267	1,265
その他	5,310	4,562
貸倒引当金	60	72
流動資産合計	91,751	101,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,343	24,955
土地	50,773	51,021
その他(純額)	20,476	19,698
有形固定資産合計	95,592	95,676
無形固定資産	1,025	1,047
投資その他の資産		
投資有価証券	7,146	6,256
その他	5,990	5,856
貸倒引当金	158	156
投資その他の資産合計	12,978	11,956
固定資産合計	109,596	108,679
資産合計	201,348	210,429

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2018年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 26,532	3 30,298
電子記録債務	3 14,140	з 14,141
短期借入金	27,216	36,717
1年内返済予定の長期借入金	8,004	7,895
未払法人税等	894	196
賞与引当金	446	823
工事損失引当金	391	2
その他	з 12,018	з 11,203
流動負債合計	89,644	101,278
固定負債		
長期借入金	24,354	23,707
再評価に係る繰延税金負債	5,780	5,780
役員退職慰労引当金	122	120
退職給付に係る負債	3,312	3,622
資産除去債務	315	316
その他	6,902	6,489
固定負債合計	40,787	40,037
負債合計	130,432	141,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,453	13,453
利益剰余金	16,519	15,492
自己株式	986	986
株主資本合計	52,330	51,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,818	1,199
繰延ヘッジ損益	16	19
土地再評価差額金	12,670	12,670
為替換算調整勘定	1,115	991
退職給付に係る調整累計額	1,244	1,235
その他の包括利益累計額合計	16,833	16,075
新株予約権	80	80
非支配株主持分	1,671	1,654
純資産合計	70,916	69,114
負債純資産合計	201,348	210,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
売上高	36,679	36,842
売上原価	26,581	26,897
売上総利益	10,097	9,945
販売費及び一般管理費	10,370	10,544
営業損失()	273	599
営業外収益		
受取利息	42	33
受取配当金	9	9
その他	199	271
営業外収益合計	251	314
営業外費用		
支払利息	141	140
持分法による投資損失		183
為替差損	44	183
その他	147	122
営業外費用合計	333	629
経常損失()	356	914
特別利益		
固定資産売却益	7	17
段階取得に係る差益		16
特別利益合計	7	34
特別損失		
固定資産除売却損	43	22
減損損失	21	8
特別損失合計	64	31
税金等調整前四半期純損失()	413	911
法人税、住民税及び事業税	344	158
法人税等調整額	120	715
法人税等合計	224	556
四半期純損失()	638	354
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	5
親会社株主に帰属する四半期純損失()	633	349

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期純損失()	638	354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	623
繰延へッジ損益	48	3
為替換算調整勘定	68	56
退職給付に係る調整額	15	9
持分法適用会社に対する持分相当額	86	72
その他の包括利益合計	237	765
四半期包括利益	875	1,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	870	1,106
非支配株主に係る四半期包括利益	5	13

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

2018年1月1日付で㈱井関松山製造所を存続会社とする吸収合併方式により、㈱井関松山製造所と㈱井関邦栄製造所が合併しております。また、同日付でISEKI France Holding S.A.Sを存続会社とする吸収合併方式により、ISEKI France Holding S.A.SとISEKI France S.A.Sが合併しております。これにより、当第1四半期連結会計期間より㈱井関邦栄製造所及びISEKI France S.A.Sの連結子会社2社は、連結範囲から除外しております。

なお、存続会社のISEKI France Holding S.A.SはISEKI France S.A.Sに社名変更しております。 変更後の連結子会社の数は次のとおりであります。

連結子会社の数 24社

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

<i>,</i> 0			
前連結会計年度 (2017年12月31日		当第 1 四半期連結会 (2018年 3 月31	
井関農機(常州)有限公司(中国)	3,550百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
東日本農機具協同組合	2,271百万円	井関農機(常州)有限公司(中国)	1,827百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	近畿農機具商業協同組合	831百万円
その他	1,090百万円	その他	1,077百万円
計	9,075百万円	計	7,340百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
受取手形割引高	3百万円	7百万円
受取手形裏書譲渡高	88百万円	86百万円

3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間 末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2018年 3 月31日)		
受取手形	336百万円			
支払手形	1,247百万円	946百万円		
電子記録債務	1,566百万円	1,316百万円		
その他(設備関係支払手形)	30百万円	28百万円		
その他(営業外電子記録債務)	47百万円	78百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 (自 2017年3月31日) 三 2017年3月31日) 至 2018年3月31日) 減価償却費 1,788百万円 1,669百万円 のれんの償却額 百万円 0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	2016年12月31日	2017年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	677	30.00	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ㈱井関松山製造所及び㈱井関邦栄製造所

事業の内容農業機械の製造企業結合日2018年1月1日

企業結合の法的形式 株井関松山製造所を存続会社、株井関邦栄製造所を消滅会社 とする吸収合併

結合後企業の名称は対し、機力関松山製造所

その他取引の概要に関する事項

㈱井関松山製造所と㈱井関邦栄製造所の生産体制を再編成し、経営資源の効率的運用と業務の効率化や業務品質の向上を図るとともに、収益体質を強化することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準第21号)及び 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2013年9 月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ISEKI France Holding S.A.S及びISEKI France S.A.S

事業の内容

ISEKI France Holding S.A.S ISEKI France S.A.Sの持株会社

ISEKI France S.A.S 農業機械の販売、修理、グリーンビジネス

企業結合日 2018年1月1日

企業結合の法的形式 ISEKI France Holding S.A.Sを存続会社、ISEKI France

S.A.Sを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称 存続会社の ISEKI France Holding S.A.Sを ISEKI France

S.A.Sに社名変更しております。

その他取引の概要に関する事項

両社の統合により、管理業務の効率化を目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
1株当たり四半期純損失()	28.05円	15.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	633	349
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	633	349
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,587,363	22,589,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要		

⁽注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

^{2 2017}年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年 5 月14日

井関農機株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。